

きりゅう市民活動推進ネットワーク 平成 26 年度 評価と反省

代表 近藤 圭子

平成 26 年度は、当ネットワークで運営している「桐生市民活動推進センター“ゆい”」の周知を全面に出す活動に力を入れました。きりゅう広報や日刊きりゅうへの掲載、また“ゆい”での活動を桐生タイムス記事にて発信し、市民の方々へ“ゆい”での活動が多く報告出来た一年でした。特に、“ゆい”利用者に自治会や町会の利用登録などが増え、新規登録件数 42 件と、前年度の倍の数の新団体の利用がありました。市民活動の基となる関わりやネットワークが増えた一年でありました。特にゆいでの対応で信頼関係やコミュニケーションから情報の収集も増え、多くの皆様にも活動の推進ができました。反省としましては、会員同士の交流や協力体制が不十分であり、活動への積極的な声かけや他団体への協力など次年度に向け、行いたいと考えております。

【ネットワーク会議ルール七カ条】

平成 20 年 5 月制定

- 1. 会議のマナーを守る！**
会議を定刻に開始し、定刻に終わることができるように協力する。そのために、私語を慎み、話題転換を勝手にしない。
- 2. 出欠連絡は確実にする！**
会議の出欠連絡を必ず事前に行う。定刻に遅れる場合にも事前に連絡する。
- 3. お互いを認める会議進行をする！**
自分と異なる意見を否定せず意見とその意見を出した人の人格を分け、一度は受け入れる。尊重といたわりの心をもって会議を進行する。
- 4. 責任ある態度で参加する！**
参加者は責任と分別をしっかりとって、会議にのぞむ。
- 5. 会議内容の確認実施を全員でする！**
会議の参加者全員で、その会議で決まったことを最後に確認する。
- 6. わかりやすい資料づくりをする！**
進行役と協力し、参加者がわかりやすい資料を作成する。
そのために字の大きさに留意し、資料内容の整理も行う。
- 7. 会議の進行役を持ち回りにする！**
進行役を分担、持ち回りにすることで、全員のスキルをあげる。

■きりゅう市民活動推進ネットワークは、様々な活動分野の団体・個人が集まり、きりゅうの市民活動の発展に協力しています。会議ルールを守り、しっかりとした議論をモットーとしてこれからも活動していきます。